

建設労働者確保育成助成金〔技能実習コース(経費助成・賃金助成)〕 計画届チェックリスト 兼 申請書類送付票

◆申請にあたって

本チェックリスト兼送付票は必要事項を必ず記入の上、**計画届に添付**して提出してください。

- ①受講期間中の賃金(所定労働日の所定労働時間内に支払われる通常の賃金以上の賃金)が支払われていること(所定外割増、休日割増、又は振替休日必要)
- ②平成28年度から経費助成についても賃金台帳により賃金の支払いを確認することとなりました。賃金支払の確認ができない場合は助成対象とはなりませんのでご注意ください。

◇照会先(提出先/送付先)

〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2-11-1
福岡合同庁舎本館1階
福岡労働局 助成金センター
TEL 092-411-4701 FAX 092-411-4703

I 申請要件 以下に該当することが必要です。 *平成27年10月1日以降開始される技能実習から計画届の提出が必要となりました。

1	<input type="checkbox"/>	申請者は、雇用保険制度に加入している中小建設事業主です。(雇用保険料率が12/1000(平成29年度)であること) (平成28年度までは14/1000)
2	<input type="checkbox"/>	雇用管理責任者を選任していること。
3	<input type="checkbox"/>	経費助成及び賃金助成の対象となる受講者は、雇用保険に加入している従業員(建設労働者)であること。及び訓練の受講時間数が実訓練時間数の7割以上であることが必要です。

II 申請期限 技能実習を開始する日の原則2か月前から1週間前まで。

例: 実習開始日が平成29年4月1日の場合、
平成29年2月1日～平成29年3月25日まで(郵送の場合、当日消印有効)

III 申請に必要な提出書類

申請書類……………(福岡労働局ホームページよりダウンロードできます。)

4	<input type="checkbox"/>	建設労働者確保育成助成金(技能実習コース(経費助成・賃金助成))計画届 (注) 平成29年4月1日以降に提出する計画届から、 平成29年度10月1日改正の新様式(裏面も含めて印刷したもの)を必ず使用 してください。裏面の「記入上の注意」を熟読の上、記入ください。 *申請書右上余白に捨印を押印してください。	建助様式第2号 (H28.10.1改正版)
---	--------------------------	---	--------------------------

添付書類

5	<input type="checkbox"/>	実習内容等が確認できる書類 【実施主体(実習内容を委託する場合の委託先である登録講習機関等や自ら実習を行う場合の事業主)の概要、内容、実施日(期間)、場所等のわかる書類(事前に対象者に配付したもの等)訓練カリキュラム、受講パンフレット等】	写し(A4サイズ)
---	--------------------------	--	-----------

IV 担当者

事業所名	(※日中連絡が取れる) 担当部署・担当者
電話番号	(※日中連絡が取れる) 電話番号

(お願い)このチェックリストと上記提出書類は、貴社控えとしてコピーを取っておいてください。

※届出を行った計画の変更について

計画届を提出した後に、計画届④イ「**実習内容**(裏面2(3)イの番号を選択)」、④ロ「**実施日**」、④ハ「**講習実施機関名(主催者名)**」、④ニ「**実施場所**」に変更が生じた場合、原則事業の実施前までに計画変更届(建助様式第9号)の届出が必要となります。

計画変更届の提出を行わずに変更後の内容で支給申請を行った場合は、助成金が不支給となる場合がありますので、届出漏れがないよう十分注意してください。